



貝塚市
都市政策部 広報交流課
担当：常国・古川
TEL:072-433-7230・7231
FAX:072-433-7233
(文部科学記者会、大阪府、貝塚市同時発表)

要家住宅の国登録有形文化財（建造物）登録について

貝塚市畠中に所在する要家住宅が、3月10日（金）に開催される国の文化審議会において、国登録有形文化財（建造物）として、文部科学大臣に答申される予定です。今回、登録される予定の建造物は、下記のとおりです。

1. 登録文化財の名称等

名称・建築年次・所在地
かなめけじゅうたく 要家住宅 おもてしよいん 表書院：江戸中期／平成16年（2004年）改修 はな しよいん 離れ書院：元文3年（1738年） うちぐら 内蔵：江戸中期 かねのとぐら 唐戸蔵：江戸末期 みちぐら 道蔵：江戸後期／平成8年（1996年）改修 どうぐぐら 道具蔵：江戸末期／平成5年（1993年）改修 おもてながやもん 表長屋門：江戸後期 うちながやもん 内長屋門：江戸末期 なかもん 中門：江戸後期 にわもんおよ へい 庭門及び塀：江戸末期 どべい 土塀：江戸末期 以上11件
所在地 貝塚市畠中2丁目310他

解禁 新聞 : 3月11日朝刊以降
テレビ・ラジオ・インターネット : 3月10日文化審議会終了後(17時)

問合せ先 教育委員会社会教育課
TEL072-433-7126
担当：神内・三浦

2. 建造物の説明

要家は貝塚市に所在する岸和田藩七人庄屋を務めた旧家です。このたび屋敷地に残る歴史的な建造物11件が登録されることになりました。

表書院は要人を迎える公用の座敷です。格式ある構えですが、藩主が儉約を旨としていたことから簡素な意匠としています。離れ書院は私的な書院であり、釘隠、引手金具、欄間など細部意匠を凝らし華やかに飾ります。離れ書院の東にある内蔵は、敷地内で最も古い蔵です。敷地東側には唐戸蔵、道蔵、道具蔵がコの字に配置されています。敷地南側の通りに面して建つ表長屋門は、長大なもので七人庄屋の格式を今に伝えています。内長屋門は表長屋門に直行して建ち、表書院前と主屋との間の空間を明瞭に区画するもので、類例がほとんどなく貴重です。中門や庭門及び塀は、屋敷地内の景観を整える構成要素です。土塀は広大な屋敷地を囲む塀で、優美な曲面を描き庄屋の豪壮な屋敷構えを構成し歴史的景観に寄与しています。

※岸和田藩七人庄屋：江戸時代岸和田藩主の岡部氏は村々の支配を円滑に進めるため、領地内の庄屋のうち経済的・政治的に力のある七人を選び出し、村々への触れの伝達や訴えを取りまとめるなどの調整係や行政的な役割を与えた。



要家住宅 表書院